

議第四百四十三号議案・議第四百四十四号議案（総括質疑）

○高橋伸二委員長 本委員会に付託されました議第四百四十三号議案及び議第四百四十四号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元に配布のと通りの質疑時間の範囲で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十一分です。庄田圭佑委員。

○庄田圭佑委員 皆様おはようございます。自由民主党・県民会議の庄田圭佑でございます。会派を代表しまして総括質疑をさせていただきますと思います。六月三十日は何の日かということでございまして、今日は高橋予算特別委員長の誕生日だということですので伺っております。誠におめでとうございます。時間も限られておりますから、前置きはこのくらいにさせていただきます。通告に従いまして、順次質疑をさせていただきますと思っております。今回は四つほど通告をさせていただいておりますが、時間が限られておりますので最後まで行けるかちよつと分かりませんが、させていただきますと思っております。

まず一つ目ですけれども、予算編成の考え方についてということでございます。

昨年以來、新型コロナウイルス感染症に対応した補正予算等々が組まれてきました、数百億円規模の予算が臨時議会あるいは通常の定例会などでも組まれてきたということでございます。そうした中において今回の定例会に上程をされております補正予算の規模というのが、これまでの数百億円から一般会計で三億三千二百万円ということになり絞られているなど。本来、六月定例会の補正予算というのはこのぐらいの規模、あるいは補正が組まれない場合もあるかと思っております。こうした今回の三億三千二百

万円の予算編成の基本的な考え方と、まず特徴についてお伺いさせていただきます。

また、今回の財源の内訳を見ますと、財政調整基金を七千九十四万九千円取崩しされているわけでございます。この取崩し後の財政調整関係基金の残高と年度末の見込額についても併せてお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、我が県や国内での感染状況を踏まえましてできる限り早く対応するため、五月臨時議会に予算を提案しお認めいただきましたので、今議会におきましては昨年度末に発生した地震被害の復旧経費など、当初予算編成後に必要性が生じた施策について、それに限って予算化をさせていただきます。

また、今回の補正予算編成後の財政調整関係基金の残高につきましては、財政調整基金が約十八億円、県債管理基金の一般分が約百七十八億円、合計で約百九十六億円となります。なお、今年度末残高につきましては、まだ第一・四半期であることから、税金、また感染症対策経費が今後の感染症などの状況によって大きく左右されますので、現時点においては見通すことは困難でありますけれども、来年度の当初予算の編成や自然災害などの不測の事態への対応に支障が生じないように、可能な限り残高の確保に努めてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 今、可能な限り残高の確保に努めていきたいという御答弁でありました。これまでの執行部の答弁などでも財政調整関係基金の残高がどのぐらい必要かという質問に対して、標準財政規模の一〇%程度という認識を示されております。現状の財政調整関係基金の残高というのは先ほど約百九十六億円という御答弁でありましたけれども、この残高に対する認識と財政調整関係基金を今後どう積み増していくのか。その財源確保の見通しについてお伺いいたします。

○大森克之総務部長 財政調整関係基金の残高につきましては御指摘のとおり、みやぎ財政運営戦略におきましては標準財政規模の一〇%、約四百七十億円程度を目安に確保に努めることとされておりまして、現在の状況は更なる歳出削減あるいは歳入確保に取り組む必要がある状況と認識をしております。今後の財政運営につきましては、感染症対策はもとより、復興の完遂や県有施設の老朽化対策、激甚化・大規模化する自然災害

への対応など、課題は山積しております。財政調整関係基金の果たす役割は一層重要になってきております。各部局におきます執行段階での節減でありますとか決算剰余金の活用などによりまして、一定の積み戻しは見込まれますけれども、引き続き厳しい状況が続くと考えております。県といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分や地方税の減収に伴う財源対策などにつきまして、全国知事会等を通じて国に強く要望するとともに、財政調整関係基金の残高に十分留意しながら、財政運営戦略に掲げる持続可能な財政運営と政策推進との両立に取り組んでまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 国に引き続き財源の措置を求めていくというお話でありました。地方財政というのは基本的に通貨発行権がないということで、いろいろなことをやりたくても地方財政法やいろいろな法律の中でがんじがらめになっているのが、地方財政でございます。国に通貨発行権があるわけでございます。国にこのデフレ下においてしっかりと財源を措置していただいて、デフレ下で緊縮財政をするというのはこの国を更に住みにくくさせるようなことになると思いますので、これまで以上に政府に対して財源をしっかりと措置してほしいという要望をさせていただきたいと思っております。ごさいます。知事から一言いただければと思います。

○村井嘉浩知事 いたずらに財政出動すればいいということではないんですけれども、必要なところにはしっかりと手当てをしていくというのが非常に重要だと思っております。特に今、コロナ禍で大変経済が疲弊しておりますので、こういったところに早め早め手を打って、大不況といったようなことにならないように、これは日本だけではなくて、いろいろな国と協調しながら同じ対策を取っていくべきだろうと思っております。○庄田圭佑委員 ぜひ引き続き適宜、適切な予算が措置をされるように、国には要求を続けていただきたいというところでございます。

それで今回の補正予算の中で県独自の施策ということでは子育て県民運動推進費というところで二百万円計上されているわけでございますけれども、そのほかの事業については国庫負担、国庫補助事業中心の予算編成なのかなと思っております。ごさいます。独自施策が少ないというのは先ほども財政調整関係基金でお話しさせていただきましたけれども、これが枯渇状況になるとということが背景にあるのかなと推察するわけでごさ

いますけれども、県の基本的な認識として、今後の予算編成に当たって県独自施策は縮小してやるのか、あるいは縮小して国庫負担あるいは国庫補助事業、こういったものを活用して事業を実施していくのか、あるいは一般財源の負担を軽減させながらも独自策を引き続き適時、適切な予算措置をして実施していくのか、こういった考えがどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事　もちろん、国の財源やあるいは民間に御協力いただけるものは御協力いただきまして、県の支出を最小限に抑えますけれども、必要な施策につきましてはしっかりと手当てをしていきたいと思っております。当然、財源の見通しというものをしっかりと立てながら優先順位をつけてやっていくことになります。今回は二月議会で一年分の予算を認めていただいて、またコロナ関係は臨時議会で認めていただいているということ、最低限の財源、予算ということになりましたけれども、決して財政が厳しいからこれしか打てなかったということではなくて、必要最低限があれば仕事ができるということ、予算編成させていただいたということでありまして。

○庄田圭佑委員　適時、適切な予算措置をしていくことを確認はできたのかなと思っております。それで、五月の臨時議会では東日本大震災で十年ぶりに県債管理基金を二十億円取り崩す予算が計上されたということでございます。この点は繰り返になりますけれども、極めて苦しい県の財政状況を反映しているのかなと認識をしているところでございます。これは禁じ手とも言えますけれども、今後この禁じ手とも言える県債管理基金を財源として活用していくお考えなのか、それともこの県債管理基金というのは聖域というような考え方なのか、お伺いしたいと思います。

○大森克之総務部長　我が県におきましては自然災害をはじめとした不測の事態への対応を図るために、財政調整基金と県債管理費の一般分の残高の確保に努めておりまして、必要があれば両基金の残高を見ながら取り崩して対応してきたところでございます。過去にも県債管理費の一般分を取り崩したことがございまして、お話のような禁じ手とか聖域というような、そういった考え方で運用してきたわけではございません。多岐にわたる新型コロナウイルス感染症対策は多額の予算を必要とすることから、五月補正予算におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国の制度を活用しつつ、時短協力金等を計上する

に際しましてもその財源確保のために県債管理基金を取り崩すこととしたものでございます。今後も財政の健全化と持続可能な財政運営の実現に向けまして、財政調整関係基金全体として一定の規模が確保できるよう引き続き緊張感を持ちまして、財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 緊張感を持って財政運営をしていきたいという答弁でございました。これまでもいろいろな議員から、基金があるのだから、そこにお金があるのだからそれを使いなさいという、一般質問あるいはこの総括質疑の場でも指摘がありました。ただ、やはり、先ほど部長からも答弁ありましたけれども一定の水準を確保しなければいけないと。今回、東日本大震災以来十年ぶりに県債管理基金の一般分を取り崩したという状況でございまして、こういった天変地異、大体十年に一回ぐらい来るのだろうと思えます。それを考えるとやはり、この十年の間に県が標準財政規模の一〇%とする財政調整関係基金を積み増しておく必要があるのだろうと私は認識をしております。そういった点で、ここに基金があるのだからこれを使いなさいという議員方々の指摘というのは、将来のこの県の健全な財政運営に対して少し水を差すような指摘ではないのかなと私は認識をしております。この点について知事の御見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

○村井嘉浩知事 私が知事になって十六年目なんですけれども、知事になった当初は本当に財政調整基金も枯渇寸前で、三位一体改革で地方交付税も大幅に減らされて本当に大変だったんです。仕方なく県職員の給料をカットして、議員の皆さんにも御協力いただいたときもありました。そうやって職員の懐に手を入れないと財政運営ができないという状況にまで陥ってしまったわけです。そこから何とか頑張ろうということまでここまで基金を積み上げて、職員に負担をかけないようにしながらなんとかここまで持ってきたということでもあります。やはりそういったことをしないように職員も生きがいを持ってやっていくためにも、しっかりとした基金の管理というものをしながら仕事をしていくということ、やるべきことはしっかり手当てします。そのためにやはり優先順位をつけなければいけませんし、不断の努力をして行政のスリム化、行政改革を進めていく、これも非常に重要なことだと思いますので、引き続きそういった姿勢で取り組んでまいりたいと思えます。

○庄田圭佑委員 引き続き今御答弁あったような財政運営に努めていただきたいと思うところでございます。

予算の考え方については以上とさせていただきます。次に自治体情報セキュリティ強化対策費について、お伺いしていきたいと思っております。いろいろと事前にお話をお伺いさせていただきましたけれども、インターネットとの接続口を二十四時間三百六十五日、高度なセキュリティ監視を行うというのが自治体セキュリティということでございます。宮城県でも平成二十九年度から運用をスタートしているということでございますけれども、今回補正措置をされております対策強化費の事業概要とスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○志賀真幸企画部長 次期自治体情報セキュリティクラウドにつきましては、東北六県それから新潟県内の全ての県及び市町村におきまして、インターネットとの通信を集約して監視する体制を構築しようというものでございます。今議会に提案しております補正予算は、ネットワークの設定ですとか各種のテストなど、次期システムへの移行に要する経費でございます。現行システムが今年度末をもって期限を迎えますことから今後のスケジュールといたしましては、七県で締結した協定に基づきまして、公募型のプロポーザル方式を経て、八月を目途に事業者と契約を締結し、速やかにサービス利用に向けて設計や機器設定などの移行業務を開始して来年一月からテスト稼働を行った上で、四月から運用開始を予定しております。

○庄田圭佑委員 来年の四月からの稼働を目指すという答弁でありました。その中で東北六県と新潟県がクラウド化する事業だというお話でございましたけれども、本県単独でクラウド化を実施した場合とそのコストは比べてどうなるのかというのをお伺いしたいと思えます。

○志賀真幸企画部長 七県共同の場合の見積りでございますけれども、五年間のコストといたしまして総額で約四十七億円、一県当たりですと約六億七千万円となっております。一方、仮に同様のシステムを本県が単独で導入しようとした場合には、約九億円かかるものと見込んでおりまして、コスト削減効果といたしましては二億円以上。大きな効果があるのではないかと考えております。

○庄田圭佑委員 二億円以上のコスト削減効果があるということでした。基本

的に実際にサーバーを運用していくとなるとおそらくそれは全部一般財源で負担すべきものなのかなと認識をしておりますけれども、一般財源二億円分削減するだけの効果がこのクラウド化で得られるということはよく分かりました。クラウド化のメリットがこういうところ非常に非常にあるのだということは理解したわけでございますけれども、現在この運用中の自治体情報セキュリティは、オンプレミス型ということでございますけれども、五年に一度のサーバーのリプレースが必要になってくるということでございます。その点クラウド化のメリットというのはこの五年に一回のリプレースも不要になるということでございますけれども、県としてさっきのコスト削減あるいはこのリプレースが不要になるというメリット、あるいはそれにプラスアルファ何かメリットがあれば、それもお披露いただきたいと思うのですけれども、メリットをどのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○志賀真幸企画部長 クラウドサービスを利用するメリットでございますが、まさに御指摘いただいたように、県独自で機器を整備して運用、管理するといったことも必要ございませんし、クラウドならではの共同で行うことによりまして、経費面だけでスケールメリットも生じてくると思っております。更にサイバー攻撃などの情報セキュリティリスクは日々手口が巧妙化しております、その対策も常に変わっていておりますので、それぞれの自治体がその都度独自に対処するというよりも最新の設備と高度な技術を要する専門業者のクラウドサービスを利用することによりまして、セキュリティレベルの強化にもつながると考えております。

○庄田圭佑委員 ぜひこのクラウドの事業、進めていただきたいというのが、私自身の考えでございます。ちょっと関連してなるわけでございますけれども、現在県庁で運用しているオンプレミス型のサーバーというのはおそらくいろいろあると思うのですけれども、これまでそういったオンプレミス型の運用をしてきているサーバー、これをクラウド化した実績や、あるいは今後サーバーをそのリプレース時期に合わせてクラウド化をする予定があるのか、こういったことをちょっとお伺いしたいと思います。

○志賀真幸企画部長 現在県が運用している情報システムは全体で二百一件ございます。クラウドサービスを利用しているものは二十二件、そのうちオンプレミス型からクラウド型に移行したものという意味では、行政手続をオンラインで行う電子申請システムな

ど十四件ございます。今後につきましても、クラウドサービス、提供されている内容ですとか、セキュリティあるいはコストなど総合的に判断しながらクラウドサービスの活用を検討してまいりたいと思っております。

○庄田圭佑委員 いろいろ個人情報の取扱いや非常にセンシティブなものもあるうかと思えますけれども、宮城県としても、今知事が先頭になってDXを進めていると認識しておりますので、いろいろなメリットがこのクラウド化によってあるわけですから、ぜひ進めていただきたいなど。これ、最後要望にさせていただきたいと思えます。

次に、子育て県民運動推進費ということで質疑させていただきたいと思えます。

今回、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、二百万円増額補正をしているわけでございます、県有施設などに置き型授乳室を二か所設置するということを伺っております。本予算についてはさきの知事定例記者会見の発表を受けて、地元紙にも県授乳室設置拡大へと大きな見出しの囲み記事が出ていたということがございます。私はこれまで村井知事は子育て施策に重点は置いていないのかなと、こういうふうにならざるを得ないと感じておりました。今回のこの新聞記事を受けて、私、村井県政にパラダイムシフトが起こったのではないかと、驚嘆しているところでございました。一体何があったのかということでございます。この子育て県民運動推進費を拡充するに至った、その背景といえますか、理由、これをお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 先ほど申し上げましたように、私、知事になって十六年なんです、私が知事になった時に大体十五年ぐらいしてから急激に人口が減るだろうということを見通しておりました。それを見通して、まず産業構造を変えようということで食べていけるようにしようということで、いろいろな手を打ってきて、大体形ができてきて、私何が言わなくても職員が動いて行動するようになってきたということです。次に、いよいよジェットコースターのように急激にこれから人口が減るといことが、もう現実になってきました。実際落ち始めましたということ、やはり子供がどんどん増えるように、そして宮城県から出ていかなければならないという施策を、これは保健福祉部や教育委員会だけではなくて全庁挙げて、そして全市町村挙げてやっていかなければならない問題だろうなど。次のステップに入ってきたということです。ちょうどこの四月から宮城の将来ビジョンが新しくなりましたので、今度の十年間の大きな目標の一つに、



それを埋め込もうということで、肝煎りとして入れさせていただいたということでもあります。その他の施策は大きく間違っていなかったと思っておりますので、基本的な路線はそのまま。一部修正はしました。DXといったような考え方を入れましたけれども、基本的な考え方はそのとおり継続をし、特に子供、子育て、そういった分野に大きく力を入れようということで次の段階に入ってきたと捉えていただければと思います。今までも決してほったらかしにしてきたわけではないんですけれども、しかし合計特殊出生率が、浅野知事のときは全国平均とほとんど変わらなかったんですけれども、私になつてから全国平均からずっと離れてきまして、だんだん悪いほうに行っていますので、それについてはやはり知事として大きな責任を感じているということでもあります。

○庄田圭佑委員 合計特殊出生率が全国平均を下回ったのは、何か知事が悪いみたいな……、そんなことが後ろのほうからも聞こえてきておりますけれども、私も結婚しておりますけれども、まだ子供がいない家庭でございます、そういった意味で我が夫婦も宮城県の合計特殊出生率をちょっと下げている要因になっているのかなということ、今後は少し気合を入れて妊活していきたいなど、こう思っているところでございます。これまで私も子供の政策、あるいはその教育関連の一般質問、結構させていただいております、その中でアメリカのペリー幼稚園プログラムという事例を紹介させていただいて、いわゆる未就学児に対する家庭教育が極めて費用対効果が高いというお話もさせていただきました。知事もやっとならうとそういうところに興味を持たれたのかなと、こういうふうに思っているところでございますけれども、宮城県の財政運営戦略の中にも、「政策効果の高い事業に資源を重点化するなど、県政の課題解決や県勢発展に向けた施策への重点的な予算配分に努め」といったことが書いてあるわけでございまして、まさに私が先ほど言ったペリー幼稚園プログラム、いわゆる未就学児に対する家庭教育支援というのが非常にコストパフォーマンスがいい政策だということでございます、そういった子育て施策というのは政策効果の高い事業だということで知事が少し動いているのかなと思っておりますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○村井嘉浩知事 そのとおりでございます。

○庄田圭佑委員 そのとおりでございますと御答弁いただいたわけでございまして、さつき私も予算編成の考え方で厳しい財政状況だけと言った手前、なかなか言うのものは

ばかられるわけでございますけれども、非常に効果の高い事業だということは知事もお認めになられているわけでございます。これはぜひしっかりと予算、財源を措置していただいて、子供に対する投資というのは投機ではなくて、将来それが税金として戻ってくるわけでございますので、長いスパンで物事をぜひ考えていただいて、知事に言うのもおがましい話でありますけれども、しっかりとした、おそらく知事がお持ちの遠方目標に向かって県勢発展のために、職務に精励していただきたいなと思っておりますのでございます。

それで少しずれてしまったのでまた戻しますけれども、今回の置き型授乳室を二か所設置するという予算でございますけれども、実際今県有施設がどのぐらいあってどのぐらい授乳室が置いてあるのかということ、あるいは併せて今回の事業目的が一体何なのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○伊藤哲也保健福祉部長 指定管理施設を含む百三十三の県有施設で子連れ利用の可能性がある五十五の施設のうち、授乳室が設置されておりますのは県庁、合同庁舎、図書館、宮城野原公園総合運動場など九施設であります。今回の事業では多くの子連れの方が利用することが見込まれる二つの施設に置き型授乳室を設置したいと考えております。そのため、利用状況や機能などの効果検証を行うとともに、多くの皆さんの目に触れていただくことで、工事を必要としない置き型授乳室の認知度を上げて、設置に向けた意識の醸成につなげてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 設置に向けた効果検証をするというお話でございました。また県民に対する意識の高揚もあるということでしたが、基本的には一応確認ですが、いわゆる県が置くことによって民間の事業者に対しても少しそういった子育て施策、あるいはそういったところに興味を持ってもらおうと、そういう理解でよろしいですか。

○伊藤哲也保健福祉部長 おっしゃるとおりであります。まずは、認知度を上げまして、その後事業者、また県民の皆様にも広めてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 民間を巻き込みながらやっていただくというのは非常にいいことだと思います。先ほど最初の答弁の中で設置後の効果検証のお話もありましたけれども、その効果検証、こういった形で検証されるのかということと今の質疑とも少し関連しますけれども、次年度以降こういった形で展開をされていくのか、現段階でのお考え

をお聞かせいただきたいと思います。

○伊藤哲也保健福祉部長 今回設置を検討しております置き型授乳室では、例えば鍵を閉めると利用がカウントされる機能でありますとかタッチすることでアンケートに回答できる電子パネルが装備されておりますので、こういったものを活用して利用された時間帯とか滞在時間、利用者の性別、子供の年齢、兄弟連れの有無などの実態を把握して効果を検証したいと考えております。また併せて現在実施しております授乳室に関する県民アンケート調査では、県民向けでは授乳室が見つけられず困った経験があるか、また事業者向けでは置き型授乳室があれば設置するかなどの問いを設けておりまして、ニーズや課題を把握してまいります。これらを基に置き型授乳室が有効に活用される設置場所の検討や、企業等への設置の働きかけに生かしてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 おそらくこれも知事の肝煎りの事業だと思っておりますので、ぜひしっかりと子育て世帯に対して、県はしっかりと支援しているんだという姿勢を示していただければ、ありがたいなと思います。この点は、この後質疑をされる議員もいらっしゃいますので、この程度にさせていただきますまして、次の鳥獣被害防止対策促進費について、お伺いをさせていただきますと思います。

私、仙台市の中山間地を代表して質疑させていただきたいと思いますが、本家中山間地の鳥獣専門家の同僚であります横山隆光委員の思いも乗せた上で質疑させていただきますかと思っております。今回予算計上されておりますものにつきましてはRESTモデルと呼ばれる調査方法ということで伺っております。これを活用して生息数調査を実施するというところでございますけれども、この手法の特徴と対象としている鳥獣や従来ofのベイズ推定法との相違が何なのかということについてお伺いします。

○鈴木秀人環境生活部長 今回の調査手法でありますRESTモデルということでございますが、約五キロメートル四方、五キロメートルメッシュの調査区域を数か所選定いたします。そして一か所当たり二十台から三十台程度のセンサーカメラを設置いたします。そしてその撮影データから生息密度を推定するという手法でございます。この調査方法ですが、これまでイノシシ、ニホンジカなどに対して適用された事例がありまして、今回の調査ではイノシシを対象とし、生息密度が高い県南地域をはじめとする三か所区域を予定としてございます。県がこれまで用いてきましたベイズ推定についてでござ

いますけれども、ベイズ推定は捕獲数や目撃に関する情報を用いて生息数を推定してま  
いりました。しかし、現地での直接観察に基づくデータがないということがございま  
して、推定幅が非常に大きいという課題がございました。今回のRESTモデルで得られ  
る生息密度をベイズ推定に組み込むことによりまして、推定精度の大幅な向上が期待で  
きると見てございます。

○庄田圭佑委員　これまでと比べてかなり精度が高いという答弁でありました。先ほど  
の答弁の中で県南三か所ということでお話がありましたが、そもそもその県南三か所と  
いうのはイノシシの生息密度が非常に高いエリアだと認識しております。そうすると県  
南三か所だけだと実際の全県と比べると生息密度が高いので、実際よりもかなり上振れ  
した数字が出てくるのではないかなと懸念するわけです。選定箇所のバランスというの  
はもう少し考えたほうがいいのかなと思います。その辺りの認識はいかがでしょうか。  
○鈴木秀人環境生活部長　RESTモデルの手法ではイノシシの高密度地域で調査する  
ことがより効果的ということでございます。このことから県南地域を中心とした選定を  
考えておりますが、同様に生息密度が高いと思われる県中央部での調査についても、バ  
ランスを見ながら考えてまいりたいと考えております。